

あらためて不戦を誓う

一つの花

小学4年生の国語の教科書に今西祐行作の「一つの花」があります。第二次世界大戦中、食べ物不足していた時代に、いつもお腹をすかせていた幼児のゆみ子は、「一つだけちよっだい」と言って食べ物ねだりました。そんなわが子を「なんてかわいそうな子でしょうね。一つだけちよっだいと言えば、なんでももらえると思ってるのね」と母親は言い、父親は、「この子は一生、みんなちよっだい、山ほどちよっだいと言って両手を出すことを知らずにすごすかもしれない。みんな一つだけ。一つだけの喜びさ。いや、喜びなんて一つだってもらえないかもしれないね。大きくなって、どんな子に育つだろう」と、わが子の未来を案じます。その父親は、戦争に行き、ゆみ子のもとに帰っては来ませんでした。

お父さんの話
その一人が、菊池市西寺在住の松岡紀代子さんです。松岡さんのお父さんは、昭和20(1945)年の小笠原諸島の硫黄島の戦いで戦死されました。硫黄島の戦いは、日本軍約2万2千人、アメリカ軍約7千人が戦死した壮絶な地上戦でした。

白い布に包まれた木の箱を持って、お父さんが戦死されたことを告げに来られました。その箱の中には遺骨も何もなかったそうです。松岡さんは「父を二度も戦争にやったのはなぜ」と問いかけられます。

不戦を誓う

幼い子どもやパートナーを残してまで戦争に行かなければならなかった多くの人たちがいました。愛しい父を戦争で奪われた多くの子どもたちがいました。「一つの花」は、戦争の大罪と平和の尊さをたくさんの方々に書かれた物語です。

とても悔しいことに、今も世界では、それぞれの正義の名の下に戦争が起きています。

今、父母や家族に愛され、育てられている子どもたちが、「親を覚えていない」と言う大人にならないように、私は不戦を誓い、自分にできることをしていこうと思います。

深掘り！ 菊池川流域日本遺産エピソード

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

伝説と文化を訪ねて【第5回】

◆肥後国衆一揆

菊池氏の滅亡後、肥後は小領主である国衆が各地を治めていました。天正15(1587)年に九州を制圧した秀吉は、肥後の国主に佐々成政を任命して治めようとしていました。

成政は、国衆に対して所領を分割したり、少なく与えたりする強引な支配を行いました。また、入国後早々に検地(支配地で獲れるコメなどの収穫量を把握するために、田畑を測量検査することを行おうとしましたが、隈府城の城主隈部親永はこれを拒否。7月に成政は6千余の大軍で隈府城を攻めました。これが肥後国衆一揆の始まりです。

結果的に隈部氏は家臣の裏切りなどで敗れ、息子親安が居城とする城村城(山鹿市)に逃れて籠城しました。これに呼応するように肥後の国衆たちが次々と一揆に加わり、菊池川流域の各所でも国衆たちによる激しい戦いが行われました。



籠城した和仁三兄弟の像



辺春・和仁仕奇陣取図



田中城空中写真

38日間にわたる籠城戦が繰り広げられました。城主の和仁氏を含む約900人にに対し、約1万の秀吉軍が城を取り囲み、最後は仲間の裏切りによって城主が暗殺され、城に籠城した人々は皆殺しにされてしまいました。

この一揆平定の際、秀吉は朝鮮・明国出兵を進め、加えて農民に武器の所持を禁じる「刀狩り令」を出して兵農分離を進めました。佐々成政も処分され、肥後には加藤清正と小西行長が入国することになりました。

交流の絆③

【問い合わせ先】市長公室 ☎0968(25)7252

近年、本市と交流事業を実施している都市を紹介します。

◆鹿児島県龍郷町

奄美大島の北部に位置し、気候は亜熱帯の海洋性気候で、奄美固有の動植物が育まれています。また、世界三大織物といわれる大島紬の代表的な柄「龍郷柄」の発祥地として有名です。本市との縁は西郷隆盛にあります。菊池一族の初代・則隆の子・政隆が西郷姓を名乗るようになったことから西郷家が始まりました。隆盛は幕府からの追撃を逃れるため龍郷町で暮らす間、「菊池源吾」と名前を変え、子どもたちに「菊」の字をつけたことから、自らが菊池一族の末裔であることを意識していたといわれています。

このことから、平成24年10月に本市と友好交流協定を締結し、交流を続けています。



龍郷湾

農業委員会だより

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

市の農業委員会を構成する農業委員と農地利用最適化推進委員は、令和9年3月21日(日)に任期満了を迎えます。農業委員会では、新たに農業委員や農地利用最適化推進委員に立候補する人を募集します。

推薦・募集受付期間
8月3日(月)～31日(月)
募集人数

▼農業委員 19人
▼農地利用最適化推進委員 30人

任期
令和9年3月22日(月)～令和12年3月21日(日)(3年間)

推薦・応募方法
推薦・応募書類を持参または郵送で、市農業委員会事務局、各支所市民生活課地域・農政係に提出してください。詳細はホームページをご覧ください。

推薦・応募書類は、農業委員会事務局(本庁舎2階)、各支所市民生活課地域・農政係で配布します。ホームページからもダウンロードできます。



ホームページ

農地パトロールを実施します

農業委員会では、毎年8月ごろにパトロールで地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています。パトロールで遊休農地(1年以上耕作されておらず、今後耕作される見込みがない農地)と判定された場合、遊休農地の解消を図るため、農地法の規定に基づき、農家へ利用意向調査を行い所有者の意向を確認します。確認後、必要なあつせんや農地中間管理機構の県農業公社を活用した賃貸借の設定など、農地の適正な利用を調整します。

遊休農地と判断され、利用意向調査で所有者の意向が確認できない場合は、遊休農地の固定資産税の評価額が約1.8倍に上がる場合もあります。

農地は貴重な資源であり、適正な管理が不可欠です。農地が荒れると病害虫の発生源や有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床、景観の悪化など、周辺地域にも悪影響を及ぼします。

ご自身の農地の管理状況を確認し、農地の有効活用についてご理解とご協力をお願いします。

vol.84 || 菊池デジタル推進コーディネーター

山脇はるかさん

■出張スマホ教室を開催(5月12日～7月21日)

希望があった6地区の公民館で開催しました。机を囲む形で実施し、参加者同士が気軽に相談し合える環境づくりに努めました。操作に慣れている参加者が、他の参加者へ説明する場面も見られ、自然な学び合いの雰囲気の中で進めることができました。

写真の送信や二次元コード読み取りの方法など、普段役立つ内容を中心に個別に対応。メッセージアプリの操作方法をまとめた資料も配布しました。「とても分かりやすく、家族と一緒に見返しながら操作できるので助かります」といった声が寄せられました。



【問い合わせ先】情報政策課 ☎0968(25)7249

地域おこし協力隊通信

市民の皆さんとデジタル講座を通して交流

■公民館主催講座「デジタルだって怖くない!」の講師を今年も務めました!(5月27日～7月22日)

昨年から講座回数を見直し、より参加しやすいスケジュールへと改善。学びのポイントを凝縮し、より実践的で集中して取り組める内容へと充実させました。

班での話し合いでは「デジタルの良いと思うことや心配なこと」についてグループワークを実施。意見を共有し、まとめました。参加者からは「色んな意見が聞けてとても良かったです」「スマホの使い方を考える機会になりました」といった感想がありました。

